

あさぎり町防災基本条例

概要版

平成31年3月11日 公布

背景

東日本大震災や熊本地震など、近年頻発している大地震は、一瞬にしてかけがえのない多くの生命と財産を奪い、人々の生活を一変させました。

また、地球規模の気候変動により環境が変化し、雨の降り方が局地化、集中化、激甚化し、九州北部豪雨や西日本豪雨など、記録的な集中豪雨による大水害も増加しています。

このような災害から生命、暮らし、まちを私たちの手で守るために、全ての人が防災・減災に関する目標を共有し、力を合わせて安全で安心なまちを構築することの重要性が認識されました。

条例制定の目的

- ▶ 災害対策についての**基本的理念**を定めること。
- ▶ 防災減災対策に関する 町民、事業者及び町の責務を明らかにすること。

● 町民、事業者、町が相互に連携して、防災・減災対策に取り組み、災害に強い地域社会を構築する。



防災・減災対策を総合的に推進し、もって災害に強い地域社会を構築するためこの条例を制定しました。

平成31年4月1日から施行

あさぎり町防災基本条例

概要版

平成31年3月11日 公布

地震 その時10のポイント



地震直後の行動



落ちついで 火の元確認 初期消火

- 火を使っている時は、揺れがおさまってから、あわてずに火の始末をする。
- 出火した時は、落ちついで消火する。

地震時の行動



あわてた行動 けのもの

- 屋内で転倒・落とした家具類やガラスの破片などに注意する。
- 瓦、窓ガラス、看板などが落ちてくるので外に飛び出さない。



窓や戸を開け 出口を確保

- 揺れがおさまった時に、避難ができるよう出口を確保する。



門や塀には 近寄らない

- 屋外で揺れを感じたら、ブロック塀などには近寄らない。

地震後の行動



火災や津波 確かな避難

- 地域に大規模な火災の危険がせまいり、身の危険を感じたら、一時集合場所や避難場所に避難する。
- 沿岸部では、大きな揺れを感じたり、津波警報が出されたら、高台などの安全な場所に素早く避難する。



正しい情報 確かな行動

- ラジオやテレビ、消防署、行政などから正しい情報を得る。



確かめ合おう わが家の安全 瞳の安否

- わが家の安全を確認後、隣の安否を確認する。



協力し合って 救出・救護

- 倒壊家屋や転倒家具などの下敷きになった人を近隣で協力し、救出・救護する。



避難の前に 安全確認電気・ガス

- 避難が必要な時には、ブレーカーを切り、ガスの元栓を締めて避難する。

(出典: 東京消防庁より)

具体的な取り組みは?

町民、事業者及び町が、基本条例の理念に基づき行うべき具体的な取り組みは「あさぎり町地域防災計画」に詳しく掲載します。(2019年6月頃見直し予定)



《お問い合わせ》

〒868-0408

熊本県球磨郡あさぎり町免田東川199番地
あさぎり町役場 総務課

電話: 0966-45-1111

email: saigai@asagiri.kumamoto.jp